

せいかつ あんしん生活チェックリスト

へいせい 平成 ねん 年 がつ 月 にち 日

(りようしゃめい)
【利用者名】

(きにゅうしゃめい)
【記入者名】

1.	せいかつ ちから 生活していく力	
①	お金の管理は行っているが、銀行に行くことができない。	☆
②	銀行などでお金をおろす機械の使い方がよくわからない。	☆
③	銀行などで機械の使い方も窓口でのお金のおろしかたもわからない。	□
④	電気、ガス、水道代の支払いを忘れてしまう。	☆
⑤	同じものをいくつも買ってしまう。	□
⑥	買い物などでお金を使いすぎてしまう。	☆
⑦	入ってくるお金よりも使うお金の方が多く、やりくりがしにくくなった。	☆
⑧	家にものを売りにきたら、ことわりきれない。	□
2.	かんが ちから よく考えて、どうするか決める力	
①	もの忘れをしたり、考えることがしんどかったり、どうしていいかわからなかったりすることはあるが、ふだんの暮らしはだいたい自分でできる。	☆
②	自分の気持ちをうまく言えないことや場にふさわしいふるまいができないことがあっても、助けてくれる人がいれば自分で生活できる。	☆
③	ふだんの暮らしを送るのに、つねに誰かに決めてほしい。	□
3.	ざいさん かんり ちから 財産の管理をする力	
①	買い物の時にお札でお金を払うことが多い。	☆
②	通帳や印かんをなくしてしまう。	☆
③	これまでに何度か通帳を作り直したことがある。	☆
④	税金の申告、年金や手当等のお金を受け取るための手続きがわからない。	☆
⑤	身に覚えのない商品が届いたり、サギにあたりたりしたことがある。	□
⑥	自分の土地や持ち家を売ったり、貯金の解約をする方法がわからない。	□
⑦	借金をしたり、他人の保証人になったりしてしまう。	□
⑧	計画的に借金やローンを返すことができない。	□
⑨	遺産を相続するための手続きがわからない。	□
⑩	裁判所を利用するための手続きがわからない。	□
4.	せいかつ うえ ひつよう いしよくじゅう りようよう かいご じぶん てはい ちから 生活をしていく上で必要なこと（衣食住や療養・介護）を自分で手配する力	
①	福祉サービスの内容が理解でき、支援すれば自分で契約できる。	☆
②	福祉サービスの内容が理解できないので、代わりに人に契約してもらう必要がある。	□
せいねんごうけんせいど かつよう のぞ おも ようけん 成年後見制度の活用が望ましいと思われる要件		
☆だけに✓がある場合は、日常生活自立支援事業でも対応可能です。		
☑が1つでもある場合は、成年後見制度の利用をご検討ください。		

あんしん生活チェックリストのポイント

チェックリストの視点

- 判断能力がまったくない方は、日常生活自立支援事業や身元保証などの契約をすることはできませんので、成年後見制度による支援が必要です。
- 親族などの支援者がいない、またいても高齢・遠方である場合は、将来の金銭管理や入院・入所などの契約に備えるために、成年後見制度の導入を検討する必要があります。

成年後見制度を利用するにあたって

- 利用できるサービスなどを相談しながら、成年後見についても考えたい。
- 身寄りがなく、本人が申し立てられない場合について相談したい。
- 申し立て費用や、後見人への報酬について、助成を受けられると聞いたがどこに連絡したらよいか。



いつでも相談してくださいね。

高齢者の成年後見制度の相談窓口

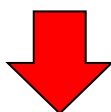
交野市高齢介護課
交野市地域包括支援センター

TEL:072-894-6400 (代表)
TEL:072-893-6426



日常生活自立支援事業を利用するにあたって

- お金の使い方不安があるので手伝ってほしい。
- 役所から書類が届いたけど、どう書いて、いつまでに手続きをしたら良いのかわからない。
- 通帳をなくしたり、とられたりしないか心配。信頼できる人に管理してほしい。
- 日常生活に必要な費用の支払いやお金の出し入れを手伝ってほしい。
- 福祉のサービスを利用する時の契約に立ち会って欲しい。



まずはお気軽に相談してくださいね。

日常生活自立支援事業の相談窓口

交野市社会福祉協議会 TEL : 072-895-1185

